

県内初！「志木市再犯防止推進計画」を策定

「再犯の防止等の推進に関する法律」を受け、「第4期志木市地域福祉計画」に包含するかたちで、法を犯した人が円滑に社会復帰できるよう支援し、誰一人として孤立することのない安全・安心なまちづくりを実現するため、県内では初めて「志木市再犯防止推進計画」を策定しました。

1 計画期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

2 計画の特徴

- 策定にあたり、市民や福祉専門職を対象としたアンケート調査の実施
- 策定にあたり、地域福祉推進委員会、朝霞地区保護司会志木支部において協議を実施
- さらなる朝霞地区保護司会志木支部との連携強化

3 施策の方向

犯罪をした人々の再犯を防止するためには、社会復帰をするための支援と、社会が受け入れる体制づくりが重要です。誰もが安心して暮らすことができるまちづくりとして、お互いを尊重し、支え合うことで、地域住民が立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域社会の実現を目指すため、更生保護、犯罪者の更生支援や犯罪の予防啓発に取り組めます。

4 市の主な取組（抜粋）

- ① 安全で安心なまちづくりの推進
 - 防犯灯・防犯カメラの設置
- ② 就労・住居の確保のための取組
 - ジョブスポットしき就労支援センターの活用
- ③ 保健医療・福祉サービスの利用の促進
 - 基幹福祉相談センターの整備と一次相談機関との連携
- ④ 非行の防止と関係機関と連携した支援の実施
 - 保護司による出前講座
- ⑤ 民間協力者の活動の促進と広報・啓発活動の推進
 - 更生保護関係団体への支援

記 者 発 表 資 料

令和2年3月25日

健康福祉部福祉課

福祉総務グループ

担当者／主幹 安井 智美

電話番号／048-473-1111

内線2417

志 木 市